

平成30年度 第3回 習志野市いじめ問題対策連絡協議会 議事録

1 日 時

平成31年3月22日(金) 15時～17時

2 開催場所

習志野市役所3階 大会議室

3 出席者氏名

出席委員：小熊教育長(会長)、宮本市長(副会長)、相原委員、國崎委員、五木田委員、
(21名) 高橋委員、海寶委員、増田委員、央委員、廣瀬委員、五十嵐委員、
佐々木委員、植草委員、加川委員、太田委員、諏佐委員代理、岩田委員、
小西委員、富所委員、菅原委員、櫻井委員

欠席委員：久保委員、中台委員、松濱委員、小澤委員
(4名)

出席職員：天田学校教育部次長、荒井指導課長、 笹生指導主事、渡辺指導主事、
近藤指導主事、毛塚指導主事

傍聴者：0名

4 協議会内容

開会

会長挨拶

副会長挨拶

① 会議録の作成と署名委員について

② 報告事項

【報告1】習志野市いじめアンケートの結果と考察について、

及び習志野市いじめアンケート、教育相談アンケートの実施と対応について

【報告2】平成30年度千葉県いじめ防止対策研修会での報告事項について

③ 協議事項

(1)中学校道徳での実践例の紹介

(2)意見交換

閉会

5 議事録(要点筆記)

開会

教育長より、協議会の目的と、会長、副会長は教育長、市長をもってあてることについて伝える。

会長(教育長)あいさつ

会長

いじめや虐待などから子供たちを守るには、教育委員会、学校として組織をもってスピーディーな対応が絶対条件である。子供のSOSを聞き逃さぬよう、いじめアンケートだけでなく、生活アンケートの実施についても協議を進めている。本日の会議でいじめ問題を皆様と共通理解し、子供たちの幸せに繋げたいと考える。忌憚のない御意見をいただけるよう、よろしくお願ひしたい。

副会長(市長)あいさつ

副会長

この1年間、スポーツ界のパワハラ問題から虐待の問題まで、師弟関係、親子関係の懲戒権はどうあるべきか考えてきた。大人から子供まで、暴力による人権侵害は絶対にいけないことで、方向性が見えたことは、非常に良いことだと思っている。本日の会議ではそのような観点からも、忌憚のない御意見をいただけるよう、私からもお願いする。

会長

25名中21名の出席で協議会が成立していることを伝える。

本会議は原則として公開としており、会議の傍聴については許可をしているので御了承願う。

会議録については、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、会議録を作成し、会議録署名人を指名する。

議事

会長

報告1、及び2について、事務局より報告を求める。

事務局

大きく2つの報告をさせていただく。はじめに、3学期いじめアンケートの結果と考察について、次に、習志野市いじめアンケート、教育相談アンケートの実施と対応についてである。(以下、資料に沿って報告)

次は報告事項の(2)「平成30年度千葉県いじめ防止対策研修会での報告事項について」

報告する。(以下、資料に沿って報告)

会長

委員の御意見は協議の中で受けるが、ここまで質問があれば伺う。

委員

私は他市の協議会にも出席しているが、他市では学校間でいじめの認知件数に大きな差があると聞いた。理由は、いじめに対する校長の認識の違いということらしいが、習志野市ではそういう差が生じているのか伺う。

事務局

今見ていただいた結果の通り、小・中学校間では発達段階の違いから大きな差があるが、小学校の中で学校間の差は見られず、中学校間でも同様である。各学校は、現在のいじめの定義に則り、正しく認知数をあげているものと考える。

委員

小学校では、低学年から高学年まで合わせた数として集計しているが、低学年と高学年では実態の違いが感じられたので、もっと細かく細分化した集計の仕方が必要ではないか伺う。

事務局

指摘の通り、実態に応じた見方が必要だと考える所以、意見を参考に結果のまとめ方を工夫していく。

会長

司会の立場からではあるが、中学校のキャンペーン活動の中で、生徒に同意書を取る理由と、その割合が93%であることについて説明を求める。

事務局

同意書を取ることによって、自分の意志でキャンペーンに参加しているという意識を持たせることが、同意書の意味である。それに興味のない生徒が、数%いることが現状である。

会長

引き続き事務局より、協議事項の提案を求める。

事務局

資料7に沿い、「中学校道徳での実践例の紹介」を行う。

会長

委員の皆様から御意見や報告等があれば伺う。事務局から回答の必要があれば、最後に一括して行うこととする。

委員

いじめの問題に親が絡み、複雑になる場合がある。子供たちの間で解決していく姿勢が大切であると感じた。

委員

いじめと犯罪の境界線は曖昧である。子供、女性、高齢者が犯罪に遭うと、報道も加熱している。いじめも虐待も、関係機関が連携して、オール習志野で対応していきたい。

委員

私たちが育った時代と今は環境が大きく変わっている。孫の話にアドバイスするが、時代に合った対応を、いろんな方と相談しながら進めていきたい。

委員

関係機関と連携を持つということを具体的に考える必要がある。「社会を明るくする運動」では、作文を書いてもらっている。いじめや家庭の問題を書く子供は、しっかりと考えられている。こういったことをより普及していきたい。

委員

最近、道徳教育が注目されているが、これは小学生からしっかりと行うことが重要である。電車でも席を譲るのは中高年である。「目は心の窓」ということを教わったことがある。道徳教育に格段の力を注いでいただきたい。

委員

毎回のこのいじめアンケートが、功を奏していれば良いと思うが、実感が持てない。今、塾が流行る中で、塾に通えない子供に対して市では支援をしていると伺っている。しかし希望者全員が入れないという状況も聞いているので、全員が受けられるようにできると良い。

委員

オレオレ詐欺が一向に無くならないのと同様、いじめも相変わらずである。いじめの問題で、先生の存在が見えてこない。教室の中で起こっていることは、先生がまず気付いて解決してもらいたい。

委員

いじめる側が軽く考えていても、いじめられる側は重く受け止める現状がある。周りにいる大人たちがサインに気付き支援することが重要となるため、そのための事業も進めている。学習支援についても、希望者を受け入れるよう努力している。

委員

人間は弱く、自分と違う子に対して排除する気持ちが表れることがある。1人1人が大切な存在であり、「みんな違ってみんないい」ということを教えてている。いじめアンケートは普段サインを出せない子に功を奏していると考える。

委員

2月に女子サッカー大会でトーナメント戦を行ったが、多くが同点となり、抽選で進出を決めることになった。応援の先生方からは、抽選では物足りない、PKが良いという意見を聞いた。抽選は、誰が失敗したかわからないようにして、いじめなどに繋がらないようにする

ための方策なのだが、推進委員の中で再度協議して、来年どうするか考えていきたい。

委員

地域の力で子供たちをいじめから守るということはその通りなのだが、やはりメインは学校である。体罰がいけないのは常識だが、座らせて説教をしても精神的な体罰と言われてしまう。優しく言っても効かない場合もあり先生方も悩んでいるのではないかと感じる。先生の指導がどこまで認められるかはっきりすれば、先生もやりやすいのではないか。

委員

親として、子供に叩いて教えることもあったが、学校ではそれをしないことで、そこに乖離が生じている。そこは統一しなければならならず、親の体罰禁止を法制化することは良い。また、虐待に対する周囲の無関心が問題である。習志野市のアンケートでは、他者のいじめに対して気付いたことを、アンケートとしてとっているのか伺う。

委員

習志野市は狭くはあるが、地域によって状況が違っていると感じる。昔から住んでる方が多い地域もあれば、奏の杜や東習志野では新しい方が多く、孤立している家庭もあるので、地域差も大きくなってくるのではないか。

委員

保護者は、自分の子供が約束やきまりを守っていると感じていても、子供たちが物を疎かにしている現状があると、子供会の活動で気付くことがある。地域としても、子供たちに道徳を身に付けさせるよう、働きかけていきたいと感じている。

委員

法務省から文科省へ依頼をし、連携して人権教室の活用を図っており、県内でも盛んになっている。子供や教職員、保護者を対象に啓発活動を行っているので、積極的に活用していただきたい。

委員

児童虐待に対しては、特に早期発見、早期対応が必要とされている。本日、習志野市のいじめアンケートや教育相談アンケートは、子供の心情を汲み取るために有効に働いていると感じた。危惧する状況があった時には早期に情報共有に協力をお願いする。

委員

人権擁護委員は、人権相談に対応しており、学校における人権教室、作文やポスターコンテスト、市独自の取り組みとして、標語コンテストを実施している。その他、イベントで啓発活動を行っている。本日の報告の中では、いじめ防止の活動に興味がない7%に対する細かい対応が必要と感じた。

委員

いじめはいつでも、どこでも、誰にでも起こるという認識を持って対応している。大切なのは、早期発見と対応である。子供の変化に気付く教師の目を養うことと、それを他の教師と共有することが重要である。また、そのためには校内体制の整備と周知が必要である。全

ての教育の場面で、SOSの出し方も含め、いじめを防ぐ教育を行っている。

委員

学校では、対応しなければならない問題が数多く生じている。その中で、いじめについては新たに基準を設け、教育委員会への報告を指示した。教育委員会として、学校と協力して子供たちを救えるよう進めていくので、皆様にも協力を願いする。

会長

委員の意見を受け、事務局より補足する部分があれば説明を求める。

事務局

担任の先生の役割の重要性については、若手教員も増えている中でもあるため、いじめにしっかりと対応できる教員を育てていくことが教育委員会の重要課題と捉えている。アンケートだけに頼らず、自分の目で確かめられる教員を育てていきたい。

また、第三者が他者のいじめに気付いているかについて調査しているかについて質問があったが、アンケートの中では、既に項目を設けて行っている。集計の中でも今後はお知らせしていただきたい。

会長

本日の全体を通し、副会長である市長より話を願いする。

副会長

熱心な意見交換に感謝する。資料の中で学年ごとの認知件数があったが、クラス替えのタイミングということだと思われる分析については今後進めさせていただきたい。私が中学生の卒業式で感じているのは、生年月日の順番で背の順になっていることである。前回の会議で月齢の話があったが、それによる分析もしていただきたい。また、イエローリボンの報告があったが、「社会を明るくする運動」と関連付けられれば良いと感じた。

若い世代は情報解析の力を持っていると思う。新しい集団であっても、その力があれば、解決の糸口は発見できるのではないか。科学的根拠に基づいた指導をしていくことが早道を感じている。いじめも虐待も人権侵害で繋がっているのであり、各団体が連携して取り組んでいただきたい。

会長

10歳から14歳の死因の1番が自殺であるという記事があった。いじめの問題を考える必要を改めて痛感している。今日の報告の中で、相談しても解決できないという児童生徒の訴えについては、教育委員会として重く受け止めなければならない。子供たちの苦しい声を聞けるシステムをつくる必要を感じる。先生方の力をつけること、業務改善をしながら、子供たちの安全、安心を確保していただきたい。本日いただいた意見を真摯にうけとめ、教育行政の発展に努めていただきたい。事務局から連絡があればお願いする。

事務局

次年度第1回は、7月31日(水)15時よりグランドフロア会議室で予定している。

閉会

会長

今日の内容については、所属各団体で周知をお願いする。以上をもって平成30年度第3回習志野市いじめ問題対策連絡協議会を終了する。

6 所管課名

教育委員会学校教育部 指導課

電話番号 047-451-1132

FAX 番号 047-452-0771

平成30年度 3学期いじめアンケート集計結果と考察

1 「習志野市いじめアンケート」の概要

(1)目的

- ①市内の全ての市立小・中学校に通う児童生徒に、確実にいじめアンケートを実施することにより、各学校が定期的に自校のいじめの実態把握をして、いじめの早期発見、問題への迅速な対応へ生かす。
- ②教育委員会が、いじめアンケートの集計結果より、市内の小・中学校のいじめの実態を把握し、対応及び関係機関との連携等に生かす。

(2)本アンケートの生かし方

- ①各学校は、アンケートで認知したいじめについて、いじめの事実確認、いじめられた児童生徒への支援、いじめた児童生徒への指導、該当児童生徒の保護者への連絡等を行い、いじめ問題の速やかな解決を図る。また、アンケートの結果を、各学校の「いじめ防止基本方針」の見直しに生かすものとする。各学校の「いじめ防止基本方針」は、毎年見直すこととする。
- ②教育委員会は、集計結果について市内の市立小・中学校のいじめの問題の傾向を分析、考察し、今後の指導事項、配慮事項をまとめて、各学校へ伝達する。

(3)アンケート実施上の配慮事項

- ①記名式アンケート実施にあたっては、小・中学生ともに家庭に持ち帰って実施する。小学生においては、学校で記入後自宅に持ち帰る等、児童や学校の実態に合わせて実施する。児童生徒が他者の目を気にせずに記入できるようにするとともに、保護者がアンケートの内容を確認できるように実施する。
- ②「いじめられた」と回答した児童生徒には、アンケート実施後に、すぐさま必ず聞き取り調査を行い、児童生徒が精神的な苦痛を感じているものは、全ていじめと認知し、管理職に報告する。
- ③無記名式アンケートについては、記名式アンケート実施後、ある程度の日数をおいて、学校で実施をする。このことにより、いじめの解消を確認するとともに、記名式に書けなかった内容を把握する。
- ④アンケートの実施は年3回、教育委員会への報告期限を6月末、11月末、2月末とする。
- ⑤各学校において、アンケート用紙及び付属の資料等を含め、全てを5年間保管する。
- ⑥英語版のいじめアンケートは、必要に応じて活用する。

2 アンケート集計結果と考察

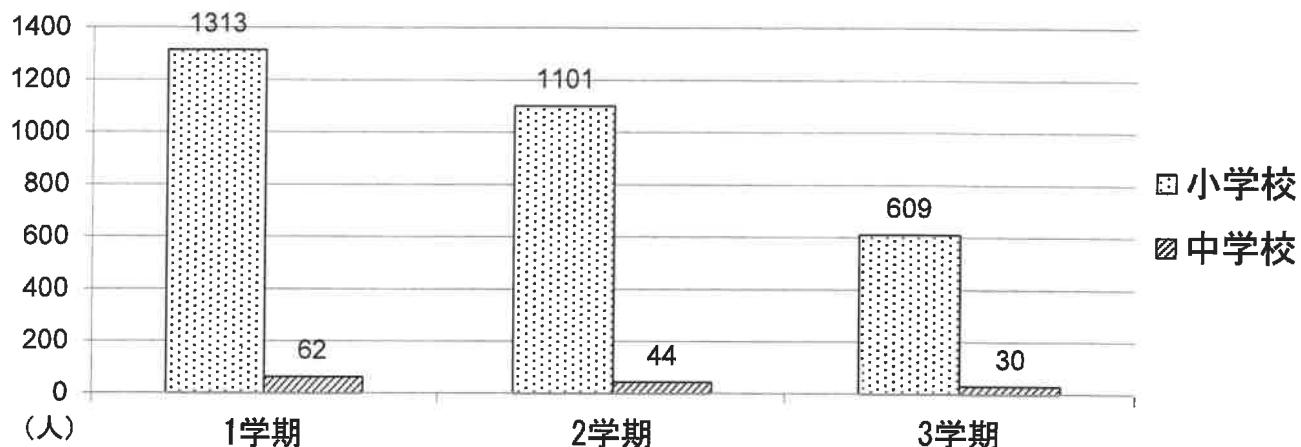
平成30年度3学期いじめアンケート実施状況 対象: 小学校8,941人・中学校4,036人

項目 校種	記名式アンケート		無記名式アンケート	
	回収数	回収率	回収数	回収率
小学校	8,878	99. 3%	8,881	99. 3%
中学校	4,003	99. 2%	3,817	94. 6%

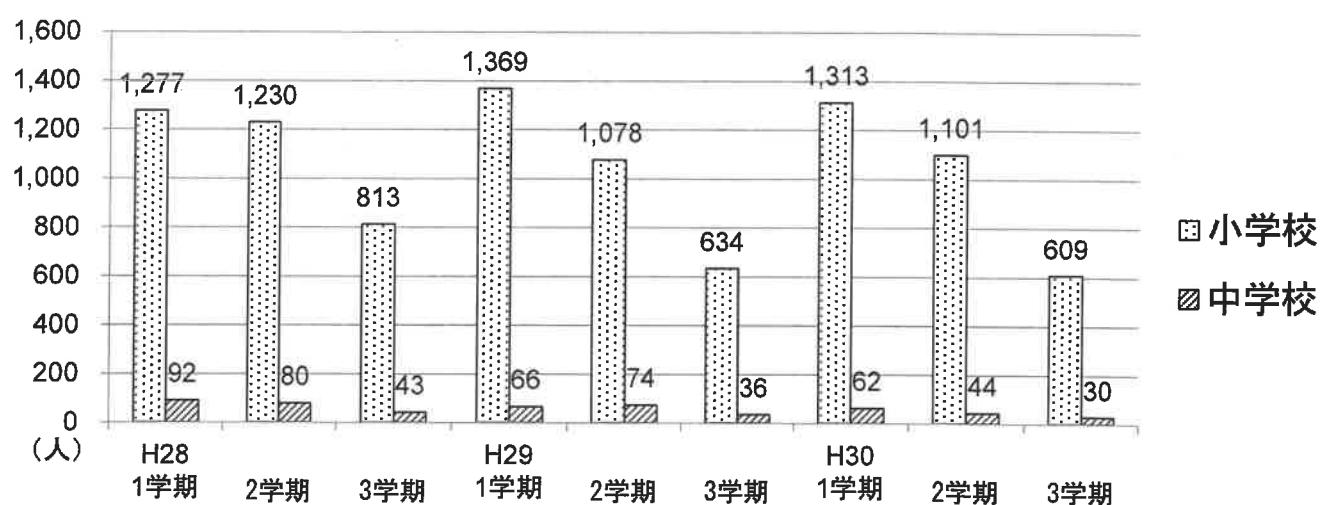
いじめアンケートが未実施である児童生徒の主な理由

- ・入院・不登校(登校しぶり)・家庭の事情・一時帰国・留学・面談により聞き取り済み
- ・無記名式アンケートは、欠席者に後日実施することは個人が特定されるためにできない。

(1)3学期のいじめの認知件数(人) 小学校 609件 中学校30件



〈平成28～30年度 いじめの認知件数〉



①小・中学校認知件数の推移の仕方は、毎回ほぼ同じ傾向にある。

○いじめの定義が現在のものとして定着してから、いじめアンケートにあげられるいじめ認知件数は、毎年ほぼ同じ傾向となっている。

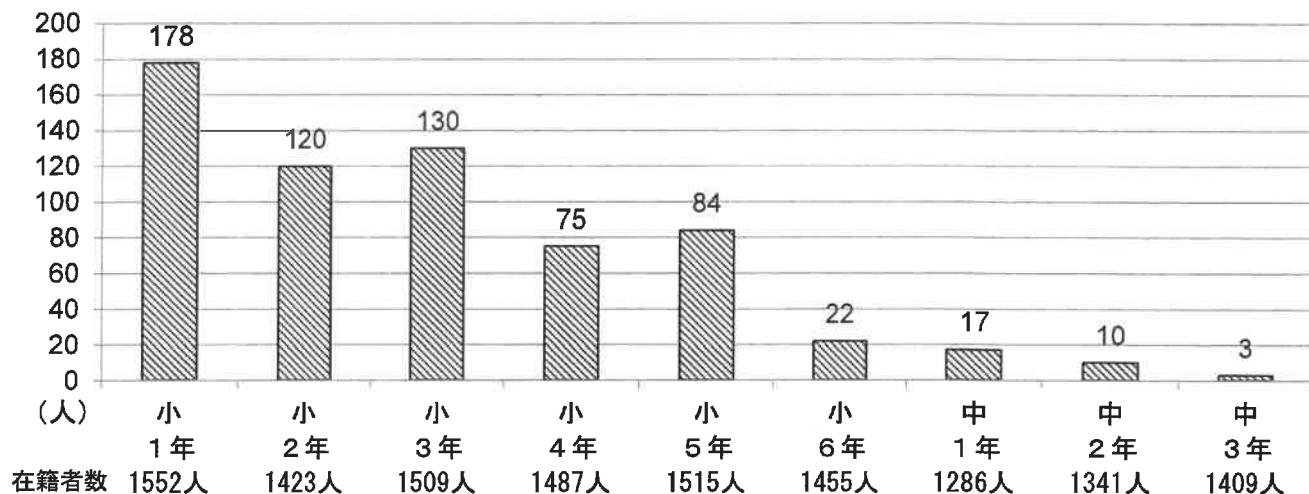
- ・いじめの認知件数は、学級集団が新しくなる1学期に増えており、2学期、3学期と順に減少している。

- ・小学校に比べて、中学校ではいじめの認知件数が人数比で10分の1程になっている。

(2)学年別の認知件数(人)

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小学計	中1	中2	中3	中学計
在籍数	1552	1423	1509	1487	1515	1455	8941	1286	1341	1409	4036
男子件数	105	62	65	49	45	15	341	12	4	3	19
女子件数	73	58	65	26	39	7	268	5	6	0	11
合計件数	178	120	130	75	84	22	609	17	10	3	30

〈学年別のいじめ認知件数〉

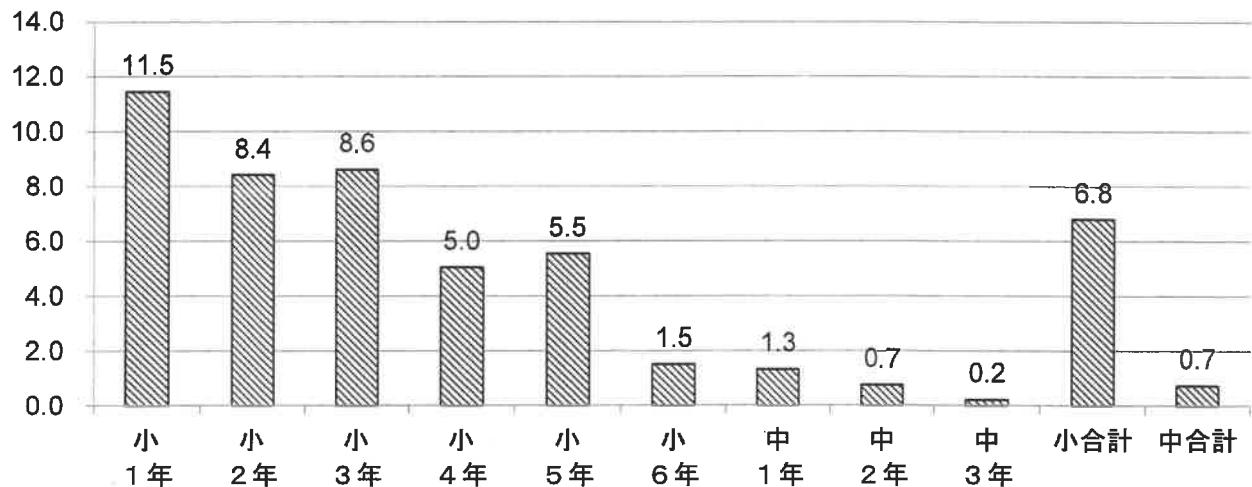


①いじめ認知件数は、学年が上がるにつれて減少している。

○低学年のうちは、児童は些細な出来事もアンケートに書いて表現してくる。アンケート後の個別面談と指導によって、解決に導かれるものも多い。学年が上がると件数が減る反面、いじめの重大さは増し、容易に解決できないものが多くなる。

○今回は小学3年、5年で、前学年よりも件数が多くなっている。両学年は1、2学期も相対的に多い傾向はあったが、前学年を上回る程ではなかった。小学3年、5年は在籍者数も多いことから、下記グラフで、一定数当たり、何件のいじめが認知されているかを表した。

〈児童生徒100人当たりのいじめ認知件数〉



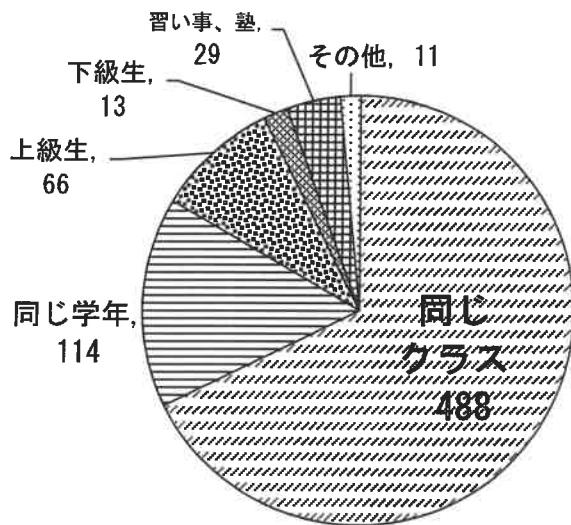
○人数の差を補正しても、小学3年、5年で若干多い傾向が見られる。これらの代の固有の特徴なのか、学級編成と関係しているのか(小学校では1年生、3年生、5年生で学級編成をすることが多いが、編成後1年目の学年で認知件数が多い傾向があるのか)、見極めのため今後も注意して見ていただきたい。

(3)いじめられた相手(人、複数回答可)

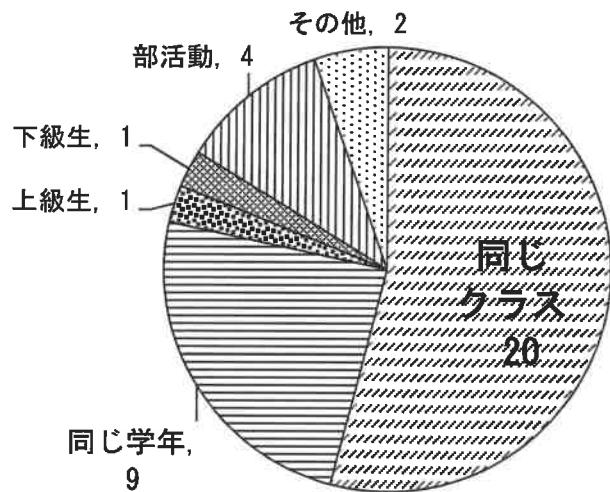
内容	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計割合	中1	中2	中3	計割合
同じクラス	139	89	107	68	70	15	488 67.7%	12	6	2	20 57.1%
同じ学年	40	15	30	8	16	5	114 15.8%	4	3	2	9 25.7%
上級生	23	15	13	10	4	1	66 9.2%	1	0	0	1 2.9%
下級生	0	2	7	1	2	1	13 1.8%	0	1	0	1 2.9%
部活動等								3	1	0	4 11.4%
クラブ、習い事、塾等	7	4	9	2	5	2	29 4.0%	0	0	0	0 0%
その他の人	3	2	3	1	1	1	11 1.5%	0	2	0	2 5.7%

※各百分率は、複数回答を含めた全体の合計に占める各項目の割合。

小学生



中学生



①いじめられた相手については、小・中学校ともに同じ学級、同じ学年の割合がとても高い。

○いじめられた相手として、同じクラスの友達と答えた児童生徒の割合は、小・中学校ともたいへん多くなっている。2番目に高いのはどちらも同学年の友達であり、合わせると全体のほぼ8割ほどを占めている。

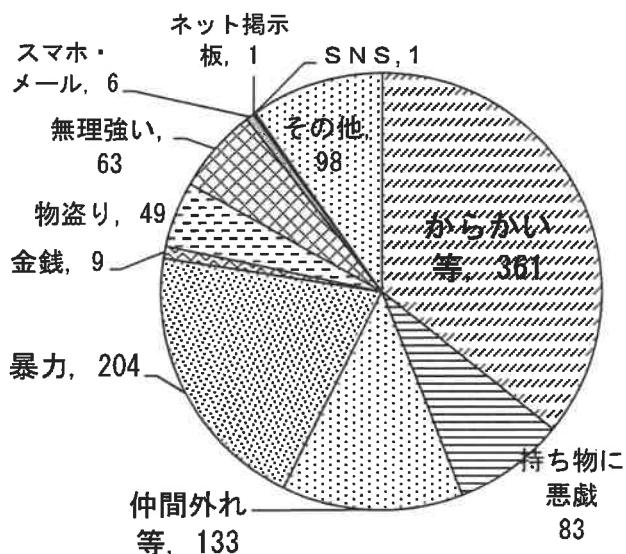
○普段生活を共にする仲間内で発生しているいじめは、学級担任の指導がしやすい反面、学級担任が見逃してしまえば、被害者は逃げ場がなくなり重大事態へつながる恐れがある。実際、全国で注目してきた重大事態の多くは、学級担任の対応のまずさが指摘されている。学級担任まかせにせず、校内で複数の職員が関わっていける体制づくりが重要である。

(4)いじめの内容(人、複数回答可)

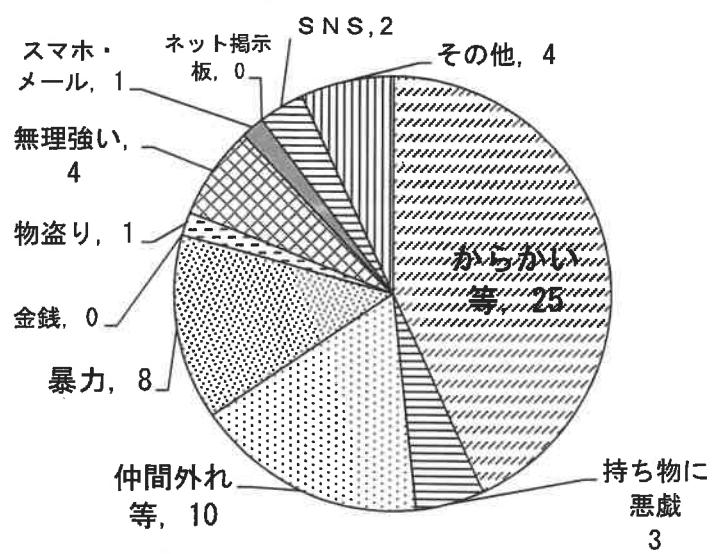
内容	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計
からかい等	82	70	88	44	58	19	361 35.8%	13	9	3	25 43.1%
持ち物に悪戯	27	16	18	4	12	6	83 8.2%	3	0	0	3 5.2%
仲間外れ・無視	22	20	33	24	26	8	133 13.2%	7	2	1	10 17.2%
暴力	68	45	42	24	17	8	204 20.2%	6	1	1	8 13.8%
お金の要求	1	2	2	0	3	1	9 0.9%	0	0	0	0 0%
物盗り	13	10	12	5	8	1	49 4.9%	1	0	0	1 1.7%
無理強い	16	10	14	7	11	5	63 6.3%	2	2	0	4 6.9%
スマートフォン・メール	1	1	1	1	1	1	6 0.6%	0	1	0	1 1.7%
ネット掲示板	0	1	0	0	0	0	1 0.1%	0	0	0	0 0%
SNS	0	1	0	0	0	0	1 0.1%	0	2	0	2 3.4%
その他	37	21	12	14	14	0	98 9.7%	1	2	1	4 6.9%

※各百分率は、複数回答を含めた全体の合計に占める各項目の割合。

小学生



中学生



①いじめの内容としては、小・中学校ともに、「からかいや悪口」が最も多い。

○小・中学校とも最も多くなっている「からかい等」は、アンケートでは「からかわれたり、悪口を言われたり、文句を言われたりする」という回答である。「からかい」は人を「いじる」とも表現さ

れ、冗談や笑いの対象にされることで、被害者は傷つきながらも傷ついていることを表現できない場合がある。人が本当はどう感じているのか深く考え、思いやりや共感の心を培うことが重要である。

②小・中学校とも、「暴力」と「仲間外れ等」が2番目や3番目に多い。

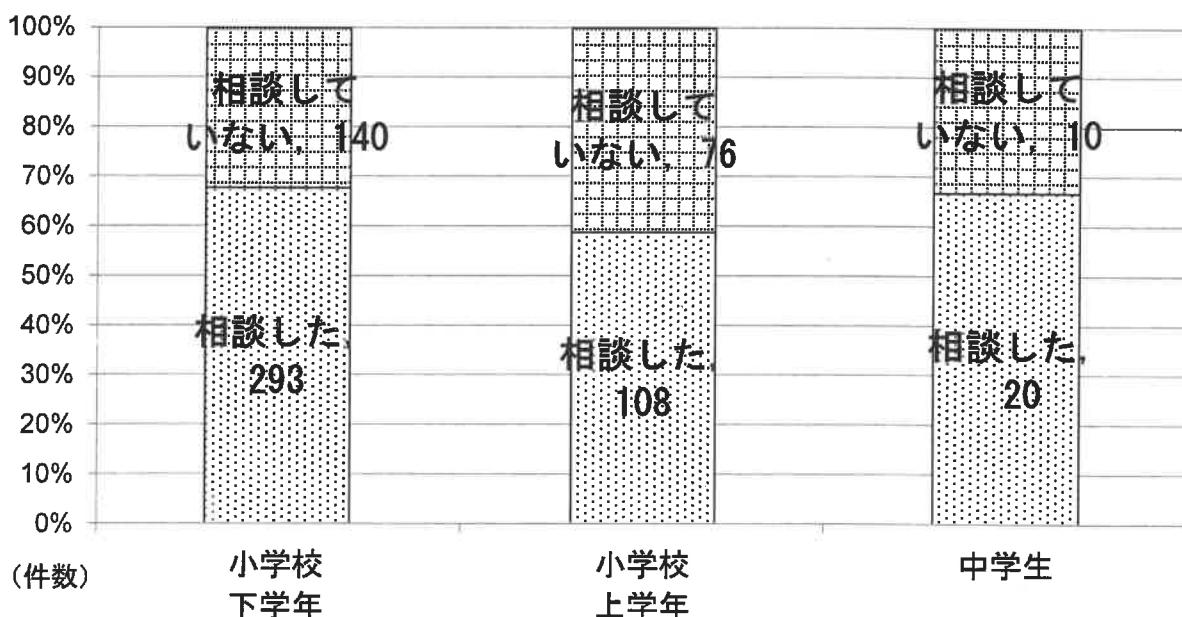
○暴力は下の学年ほど多く挙げられている。感情を身体で表してしまうのは表現の未熟さでもある。暴力は解決とは逆の結果を招くことを理解させ、正当な表現の仕方を学ばせなければならない。

○仲間外れは表面上目立たない行為だが、差別であり、被害者に深刻な苦痛を与える行為である。小学校では5年生まで一定数あり、暴力等とは異なり、加害者側には罪の意識が少ない場合がある。日常の学級指導や道徳で取り上げ、学級全員に普段から自覚させておくこと、学級担任や周囲の職員が兆候を見逃さず、察知して動くことなどが重要である。

(5)いじめられたとき誰かに相談したか(人)

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計
相談した	119	92	82	39	55	14	401	11	7	2	20
相談率	66.9%	76.7%	63.1%	52.0%	65.5%	63.6%	65.8%	64.7%	70.0%	66.7%	66.7%

※相談率=相談した件数÷認知件数



①小・中学校ともに3～4割の児童生徒が、相談をしていない。

○いじめを受けていても3割～4割の子供たちは相談していない傾向は、3学期間同様であった。

○また、相談していない割合は、各学年あまり差がみられないのも特徴である。

②人に言えないいじめもあるものとして見ていく。

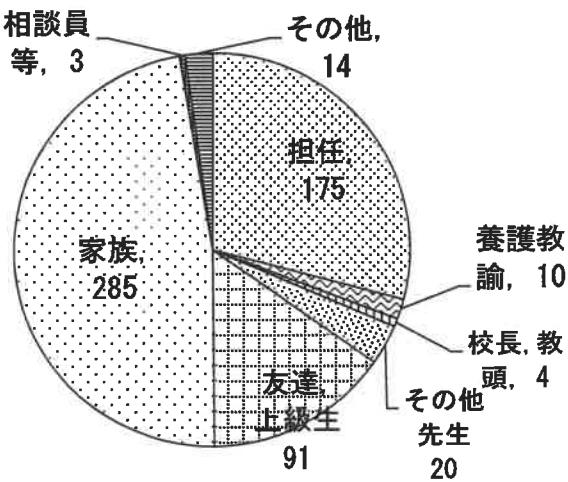
○いじめを感じていても、アンケートに書いていない児童生徒も、一定数いると考える必要がある。そういう児童生徒のために無記名のアンケートを実施しているが、それでさえ、人に知られたくない児童生徒は、いじめがあると書かないとあると思われる。アンケートだけに頼らず、学校は日常的にいろいろな手段でいじめの把握に努めなければならない。

(6)いじめられたとき、誰に相談をしたか(人、複数回答可)

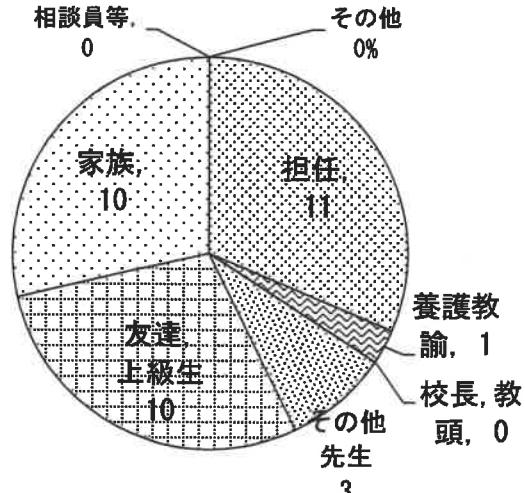
内容	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計割合	中1	中2	中3	計割合
担任	56	34	37	10	31	7	175 29.1%	6	3	2	11 31.4%
養護教諭	2	1	1	2	4	0	10 1.7%	0	1	0	1 2.9%
校長・教頭	1	0	1	2	0	0	4 0.7%	0	0	0	0 0%
他の先生	8	2	4	2	4	0	20 3.3%	1	2	0	3 8.6%
友達 先輩	14	22	15	11	26	3	91 15.1%	5	5	0	10 28.6%
家族	86	61	60	29	37	12	285 47.3%	6	3	1	10 28.6%
SC等の相談 担当の先生	1	1	1	0	0	0	3 0.5%	0	0	0	0 0%
その他	3	5	2	1	3	0	14 2.3%	0	0	0	0 0%

※各百分率は、複数回答を含めた全体の合計に占める各項目の割合。

小学生



中学生



①小・中学校ともに、家族と学級担任への相談が多い。

○些細なことでも、家庭にはしっかりと伝えておくことが大切である。問題が深刻化する前に、家庭とは保護者面談や電話連絡などを通して、お互いに相談しやすい信頼関係づくりに努めたい。ただ

し、家庭での虐待等が疑われる場合は別である。そういった場合は、管理職を中心に関係機関との連携を含めた慎重な対応が必要となる。

○いじめの相談を受けた教諭は、必ず校内で共有するように徹底する。週や月で定期の会議で行っている学校も多いが、内容によっては臨時に会議を設け、すぐに動く迅速さが、いじめへの対応には肝心である。

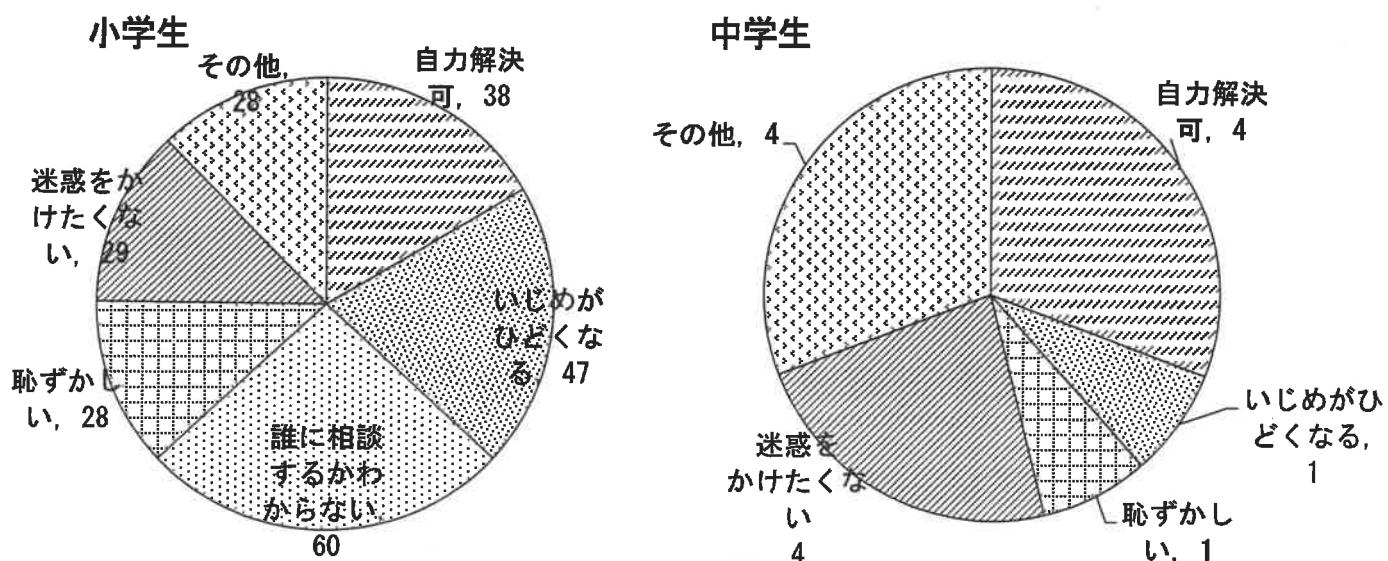
②スクールカウンセラー等相談担当職員や、養護教諭、その他職員との連携を図る。

○学級担任には相談しづらいという児童生徒や保護者は、いるものと考えられる。また、いじめ対応へのアクションを起こしてほしくないとき、単に話だけ聞いてほしいときなど、学級担任以外に相談をしたい場合もあるであろう。相談担当職員はもちろん、養護教諭や担任以外の職員も児童生徒と関係を築き、相談にあたれるような校内体制づくりを推進することが大切である。

(7)なぜ相談しなかった(できなかった)か（人、複数回答可、本年度新設）

内容	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計割合	中1	中2	中3	計割合
自力解決可	7	7	8	7	6	3	38 17.6%	2	1	1	4 40.0%
いじめがひどくなる	12	6	12	10	3	4	47 21.8%	0	1	0	1 10.0%
誰に相談するかわからない	12	8	15	15	7	3	60 27.8%	0	0	0	0 0%
恥ずかしい	10	5	10	3	0	0	28 13.0%	0	1	0	1 10.0%
迷惑をかけたくない	5	7	5	7	3	2	29 13.4%	2	1	0	3 30.0%
その他	9	4	7	4	3	1	28 13.0%	2	2	0	4 40.0%

※各百分率は、相談しなかった(できなかった)人数に占める各項目の割合のため、100%を超える。



①相談をしなかった(又はできなかった)理由は、児童生徒によって様々である。

○この質問は今年度新たに設けた項目であったが、理由が多様であるのは、今年度の3学期間で同様の傾向となっている。また、個々の中でもいろいろな思いが重複し、特に中学校では複数回答をしている生徒が多い。

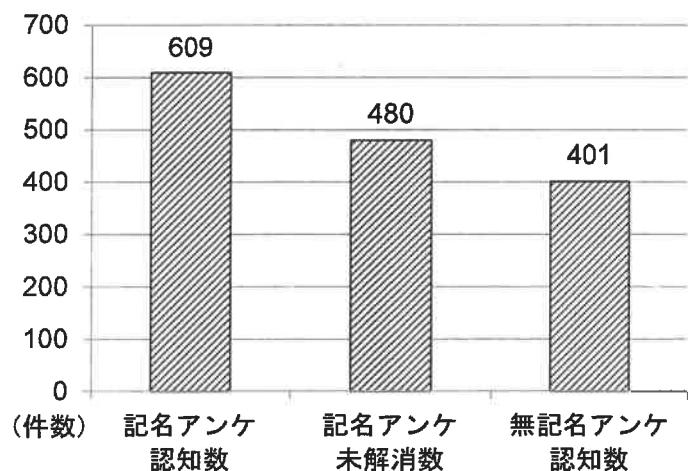
○小学校では、「誰に相談したらよいかわからなかった」という回答が比較的多く、中学校では、「自力解決可(相談しなくても解決できる)」「迷惑をかけたくない」など人に頼ろうとしない回答が多い。

(8)いじめの解消状況

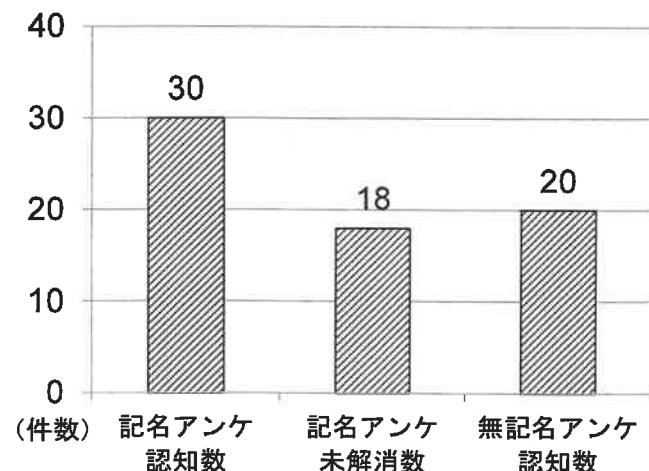
2種類のアンケートにおける、いじめ認知件数の比較(人)

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小学計	中1	中2	中3	中学計
記名アンケート 認知件数	178	120	130	75	84	22	609	17	10	3	30
解消を除いた 認知件数	131	94	103	62	72	18	480	7	8	3	18
無記名アンケート 認知件数	118	78	66	60	66	13	401	11	4	5	20

小学生



中学生



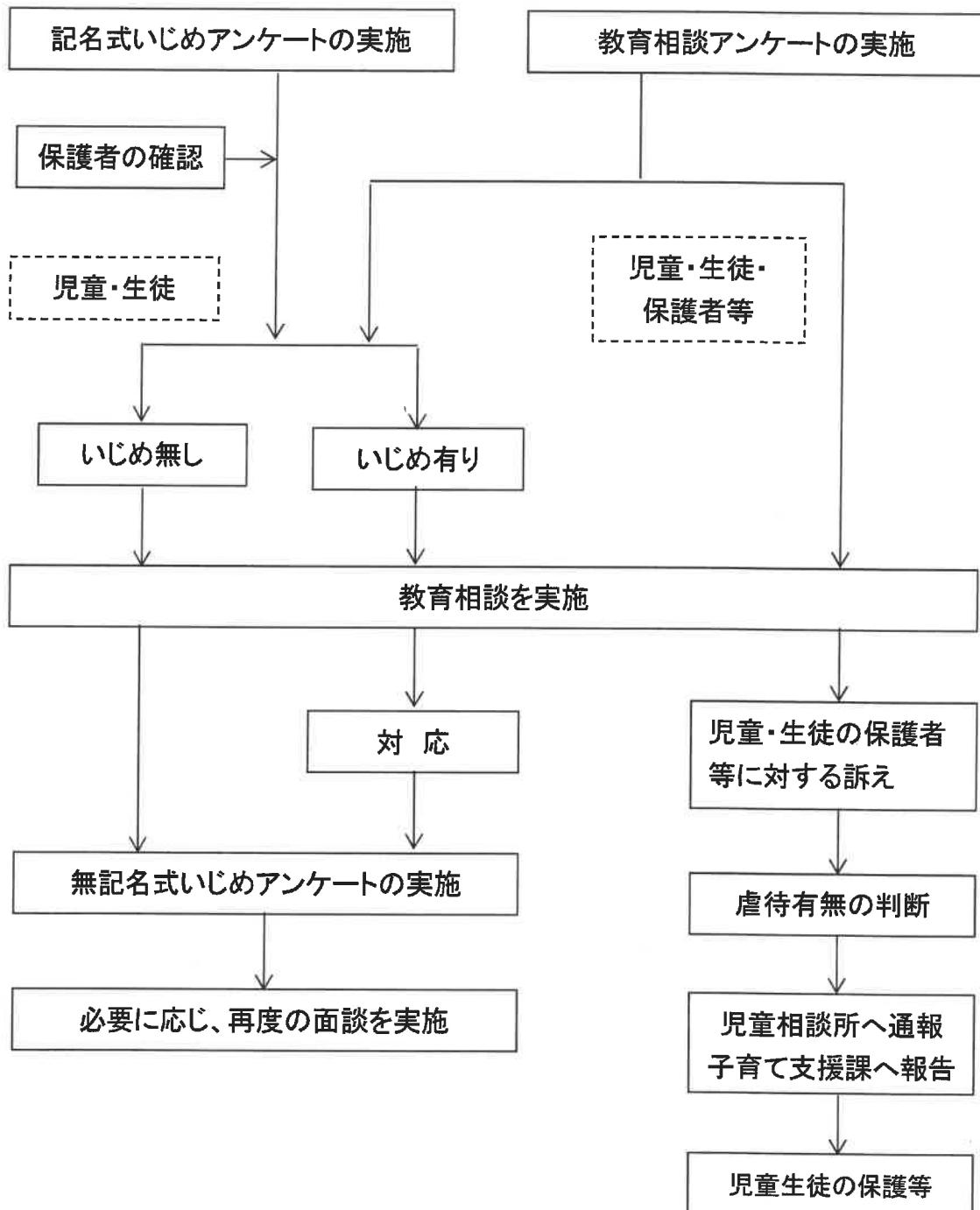
①無記名式アンケートでは、記名式アンケートより件数が少なくなっている。

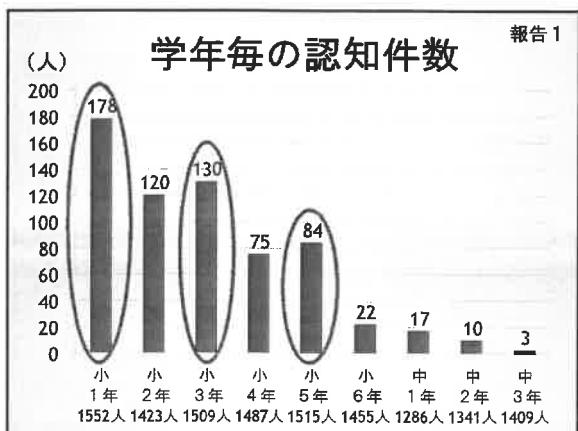
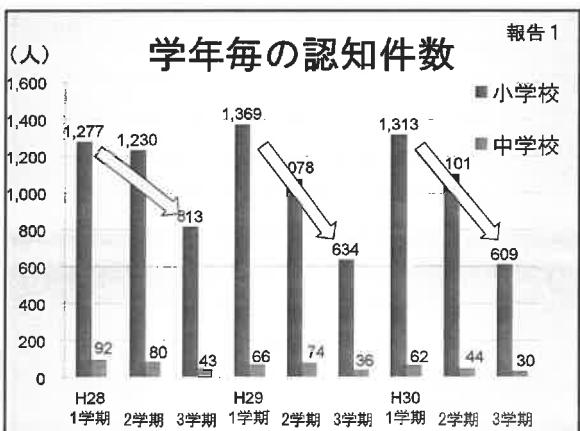
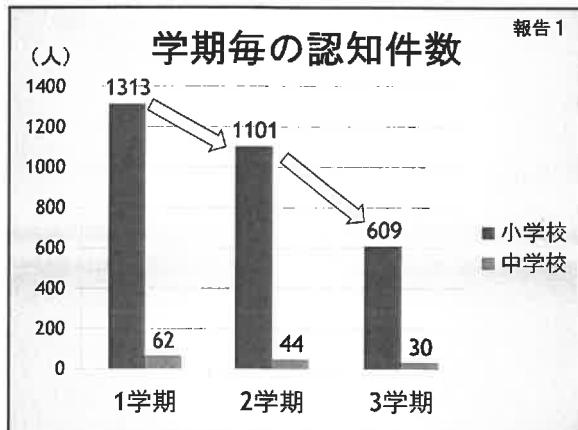
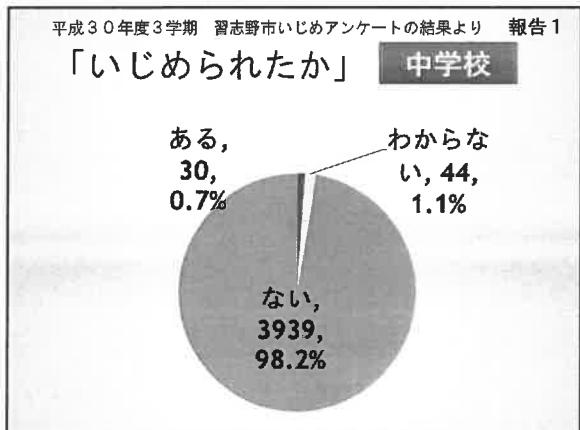
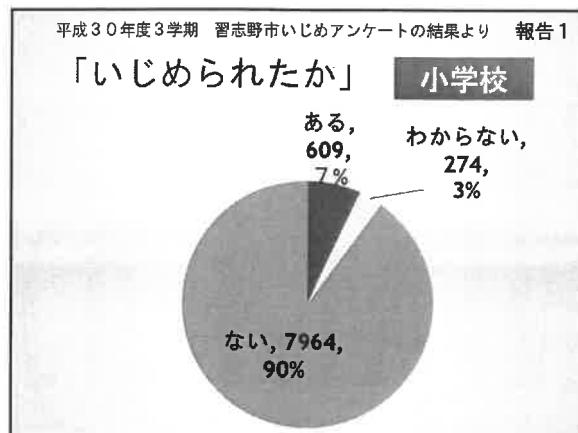
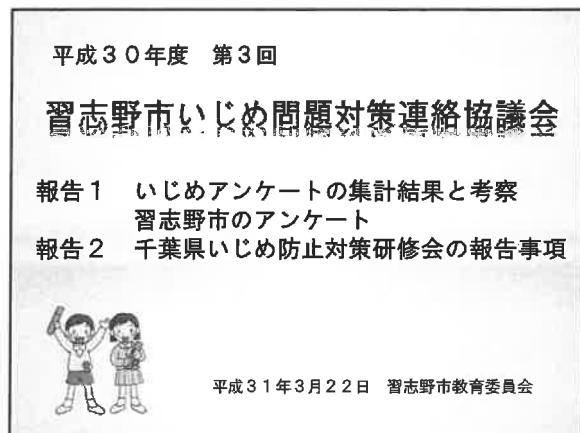
○無記名式アンケートは、記名式では訴えられない児童生徒の訴えを拾うことが目的である。認知件数が記名式の時よりも減少しているのは、記名式アンケート後に学級担任との相談や対応が進められているためと考えられる。

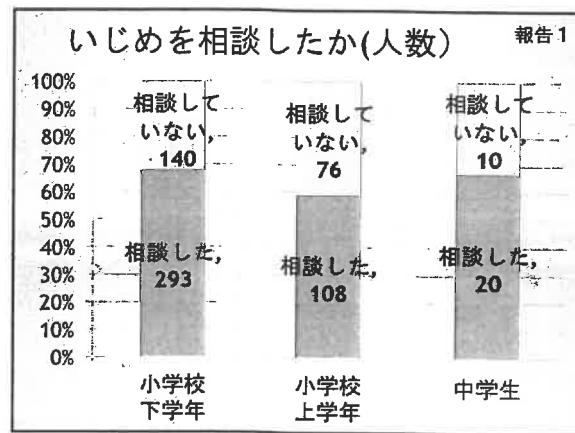
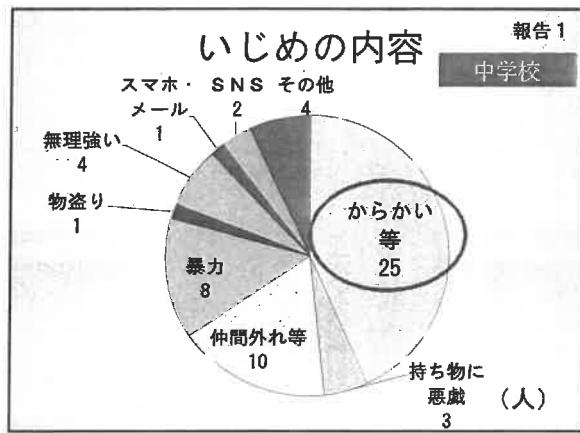
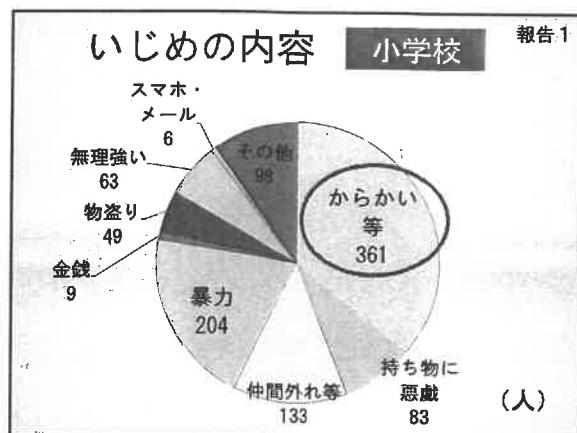
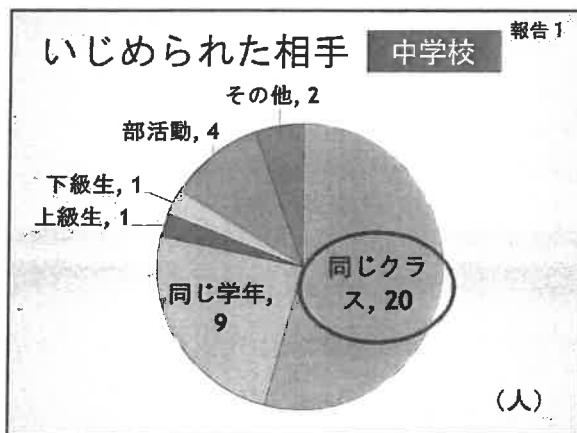
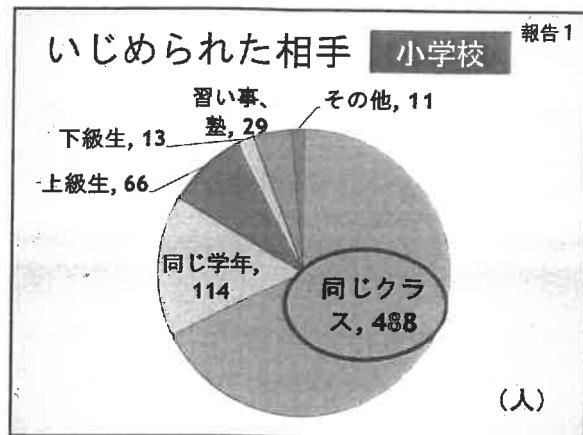
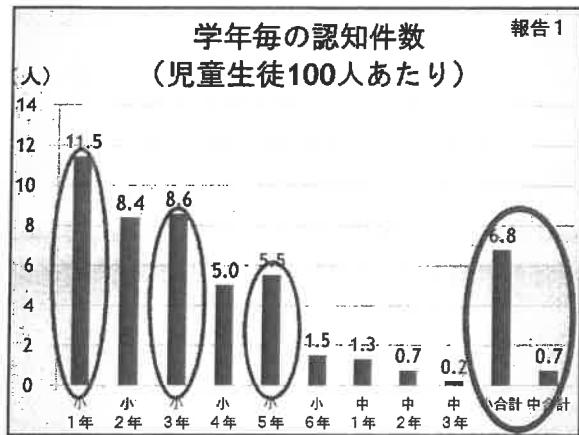
②いじめの個々の案件について、学期が変わっても、学年が上がって担任が替わっても、継続して対応できる体制が必要である。

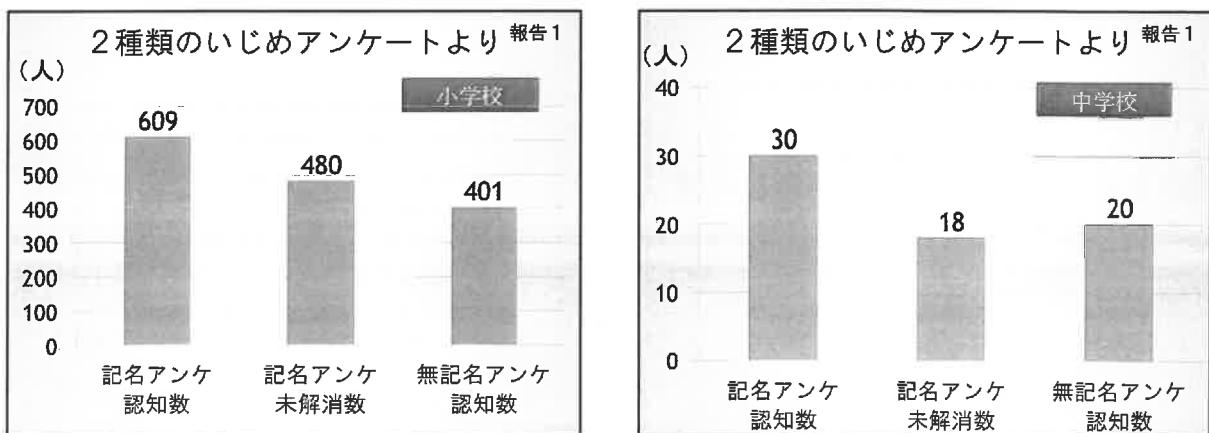
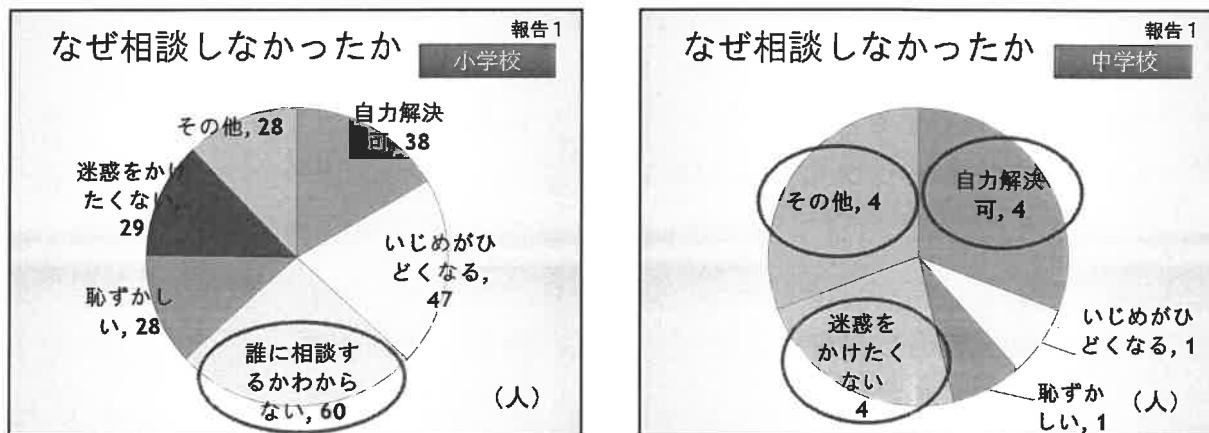
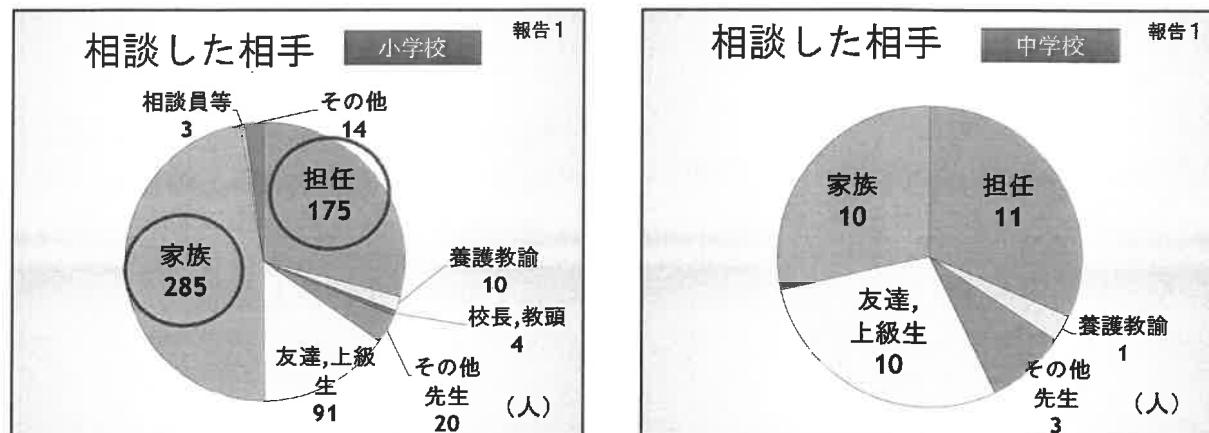
○いじめ解消に継続して取り組むための各学校の工夫について、2学期に調査を行ったが、小学校の多くは一覧の形で、中学校では個別の形で記録を作成し、引き継ぎながら指導を継続している。学年替わりの1学期にいじめの件数が多くなっていることからも、引き継ぎを大切にしていかなければならない。

習志野市いじめアンケート、教育相談アンケート の実施と対応について









総 括 ①

*年齢が上がるにつれ、いじめの訴えは減るが、個々の問題は深刻となる。発達段階や、個に応じた対応が必要である。

総 括 ②

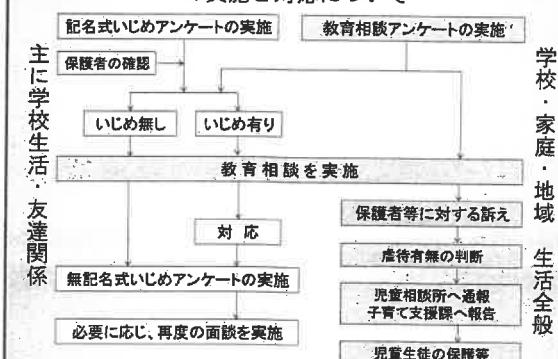
*年代が上がるにつれ、いじめが発生する範囲は広くなる。からかいをはじめとするいじめに対し、道徳教育を重んじ、子どもの感性を育てる教育が肝要となる。

総 括 ③

- *「相談窓口を多くすること」
- *「いじめを自分からは訴えられない子供に対し、周囲が敏感に気付いていくこと」

学校のみならず、家庭、地域と協力して当たらなければならない課題である。

習志野市いじめアンケート、教育相談アンケートの実施と対応について



平成30年度 第3回いじめ問題対策連絡協議会

いじめアンケートの集計結果と考察 について

習志野市のアンケート について

御清聴、ありがとうございました